



先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器普及促進事業 (一部国土交通省連携事業)

平成28年度補正予算第2号要求額
1,000百万円

背景・目的

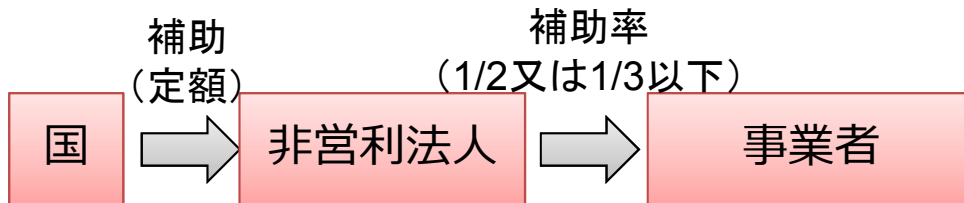
- 現在、冷凍空調機器の冷媒としては、主にオゾン層を破壊する特定フロン（CFC、HCFC）や温室効果の高いHFCが使用されており、機器の使用時・廃棄時の排出が急増
- このため、近年技術開発が進んでいる自然冷媒を使用し、かつエネルギー効率の高い機器を普及させることが重要
- 本年5月13日に閣議決定された地球温暖化対策計画において、省エネ型自然冷媒機器の導入支援が位置づけられ、2020年及び2030年までの累積導入数の目標が定められており、この早期の達成が必要
- 平成27年4月に施行したフロン排出抑制法により、指定製品（冷凍冷蔵機器等）について、目標年度までにフロン類の環境影響度を一定以下に低減（ノンフロン・低GWP（温室効果）化）する制度が導入されており、早期にこの規制を達成するため、省エネ型自然冷媒機器の普及を急ぐ必要
- 2020年には特定フロンの生産が全廃されるため、特定フロンを用いた機器は早急に代替機器への転換が必要
- 前年、今年度と本補助金に対する旺盛な需要があり、本補助金を活用した潜在的な省エネ型自然冷媒機器への導入意欲が高い

期待される効果

- ◆ 本補助事業へのニーズは高く、補正予算により経済対策を強く後押し
- ◆ 既存機器の自然冷媒機器への転換を進めることにより、省エネを進めるとともに、いまだ使用されている特定フロン（2020年に生産全廃）への対応を促進することで、足腰の強い冷凍冷蔵物流を構築
- ◆ 省エネ型自然冷媒機器の一定の需要を生み出すことで、機器メーカーによる生産効率化、低価格化のための努力を促進。今後世界的に普及することが予想される自然冷媒機器の分野を我が国メーカーが牽引

事業概要・事業スキーム

高い省エネ効果を有し、HFCを使用しない自然冷媒（二酸化炭素、アンモニア、空気等）への転換が求められる以下の施設の省エネ型自然冷媒機器に対して導入を補助



【補助対象・補助率】

- ◆ 冷凍冷蔵倉庫 1/2以下
- ◆ アイススケートリンク 1/3以下

(注) 省エネ型自然冷媒機器

フロン類（クロロフルオロカーボン（CFC）、ハイドロクロロフルオロカーボン（HCFC）及びハイドロフルオロカーボン（HFC）をいう。）ではなく、**二酸化炭素、アンモニア、空気、水、炭化水素等**自然界に存在する物質を冷媒として使用した冷凍・冷蔵機器であって、同等の冷凍・冷蔵の能力を有するフロン類を冷媒として使用した冷凍・冷蔵機器と比較して**エネルギー起源二酸化炭素の排出が少ないもの**